

第1回全国農泊ネットワーク宮城大崎大会宣言 【宮城アジェンダ】

「豊熟の歓喜」を体感する実り豊かな季節に、宮城大崎へ全国からオンラインで集結した300名を超える方々のオンライン参加によって、2021年9月5日の終日に亘って、農泊の多様な実践やその意義と可能性について議論し、新たな知見や実践手法について、多くの成果を得ることができた。この間に、心ある人々相互の人間関係が深められ、大会中に提起された貴重なご意見等を集約し、共通認識を持って今後の実践に活かすものとするため、参加者の総意により、大会宣言文を以下の通り採択する。

1. 目的

グリーン・ツーリズムの基本理念を踏まえ、実践者及びNPO法人や各種法人と行政、民間企業、専門家等の連携によって、都市住民と農山漁村住民が感動を共有し、相互に共生し合う関係を大切にして、持続可能で創造的な農村文化を創出する。

そして、それぞれの人生が、個性豊かに命と心をつなぐものになるとともに、環境と調和した農山漁村の多面的振興を、各々の地域的個性を活かして実現するための、交流型活性化の施策として、農泊事業を着実に推進する。

2. 基本理念

農泊とは、農山漁村の持つ歴史、自然、社会、文化など多面的な資源を活用した都市住民と農山漁村住民による対等かつ継続的で感動的な心と心の交流活動を通じて絆を築き、一人ひとりが人間としての社会的な立場において自己実現と社会的使命を遂げ、心身が健康になる、生業と環境の調和した持続可能な社会を作る活動ととらえる。

今後は、人間の命を支える食と農、そして「医」の営みの統合を目指す成熟した人間福祉社会の実現を目指し、そうした社会的な意義を持続可能なものにするために、新たな自律的な経営によって、多様な人材の活用・導入を通して次世代型の滞在交流産業の創出を目指す。

3. 基本方針

- (1) 多様で個性的なグリーン・ツーリズム実践を原点に帰って点検し、新たな展開への展望を探るなかで、足場の地域資源の価値を再発見し、実践を繋ぐネットワークを広げ、第1世代の実践が有する社会的機能を次世代につなぐ、グリーン・ツーリズムの新たな可能性を見出す。
- (2) 農山漁村の住民が自らの健康を増進し、元気になり、楽しく地域活動を展開しながら、地域内外の人々の輝く実践を繋いで、幸福感に満ちた健康な地域づくりを目指す。
- (3) 人間存在の本源的な価値である、生命の尊厳や心の安らぎ、心と心のふれあいを大切にし、バリアフリーの視点からの施設整備やソフト開発を目指し、あらゆる人々が感動を共有できる「人間福祉」実現の場づくりを目指す。
- (4) 農山漁村の有する豊かな「暮らしの文化」を再生し、学生や外部人材を広く受け入れ、多様な交流や協働活動を通して、その多面的価値を、広くかつ長く共有し得るものに高めあうために、地域住民の内発性と確かな外部支援の交響的關係を構築する。
- (5) 人々によって保全された自然環境や暮らしを、倫理的な価値観を有するツーリストとの交流や協働を通して活かし、ゲスト・ホスト双方の公正な関係を共有するため、長期的・継続的滞在型のグリーン・ツーリズムの展開を目指す。
- (6) 個性的な実践活動の持続化を図るため、実践者と行政、民間企業、各種団体、外部支援者との中間的な支援を担う人材を育成し、安定的な中間支援を持続的に行うための中間支援組織の充実・強化を図る。
- (7) 次世代を担う子供たちが、「命」の尊さと「心」の豊かさを実感できる、「体験」を「体感」に昇華する教育事業を、県域を越えて個性的な企画になるよう自覚して実践する。
- (8) 宿泊、「食文化や食産業」、農産物、各種体験・体感事業の品質を高め、個別事業の収益向上を目指すとともに、地域経営の理念から農商工の連携による地域ビジネスとしての発展を図る。
- (9) 実践の具体化のための多面的・広域的なネットワーク化を図り、地域内外、業種間、さらには世代間の關係性を構築するために、行政の総合的な推進体制の確立（農泊推進部あるいは推進室）を

めざすと共に、市町村・都道府県議会の理解を深め、住民の主体的な参加による三位一体の推進体制を整備する。

- (10) 観光との連携や、国の6次産業化政策との接続を図るため、行政、民間団体・企業、そして実践者を繋ぐ次世代の人材確保と共に、専門的なスタッフによる農泊事業の品質向上を目指す、中間支援機能を担う組織の育成・強化を具現化する。
- (11) コロナ禍の収束後は、インバウンドの事業展開を着実にを行い、多様な文化と価値観を共有するとともに、民間レベルでの国際理解を深めるために、顔が見え、心が通う国際交流機会を創出し、新たなインバウンドビジネス展開を目指す。

4. 具体的方針

- (1) 本宣言に賛同する自治体との連携を深め、農泊事業の全国的・国際的な推進に寄与する。
- (2) 各自治体の個性的な実践の提案を積極的に行いながら、農泊事業の推進に寄与する。
- (3) 農泊事業の推進に関わる各種の規制緩和を積極的に行うと共に、広域的な連携体制のもとで、質の高い交流ビジネスの展開を図る。
- (4) 各自治体及び民間団体や企業等の人事交流を進めるとともに、多様な実践を持続可能なものにするために、コーディネーター等の人材育成を行い、それらの人材を活かす質の高い中間支援体制の確立を図る。
- (5) 農泊事業の充実のために、国、都道府県、市町村間の定期的な情報・意見交換を行い、先端自治体の実態を踏まえた効果的な施策展開を図る。
- (6) 恒常的な実践者のネットワークの構築と、各地域内における定期的な交流および研修を行い、実践者の事業内容の向上を図る。
- (7) 学生や心ある次世代の社会人の人材活用を幅広く行い、「〇〇地域応援隊」(仮称)のような地域活動支援を担う地域の潜在的な人材の発掘と、その関係強化及び活躍機会の創出を図る。
- (8) 学生のゼミ活動や課外活動の積極的受け入れ、各種行事におけるボランティアスタッフとしての派遣につなげるため、大学やゼミ教員と恒常的な連携協定を締結し、持続的な交流・活動支援に向けて学生を積極的に活用する。

- (9) 全国大会において、実践者の情報交換の機会を設け、それぞれの実践のさらなる発展と、全国的なネットワークの展開をめざす。
- (10) 食文化を通じた交流を深め、次世代に日本の食文化の価値を繋ぎ、その発展を目指すために、多様な食の交流と食の技の継承を目的とした「食の伝承塾」(仮称)を各地に設ける。
- (11) 空き家や蔵、宿場の街並みなどの地域資源の活用を目的として、その潜在的価値を見出し、多面的なまちづくり事業の展開を目指す。
- (12) 品質評価支援制度の導入によって、泊・食・体験・教育旅行のサービスの品質の向上を図り、事業収益の向上によって、次世代型ビジネス展開への発展をめざす。
- (13) 農業遺産の日本的・世界的価値の認証によって、伝統的農業システムの保全と自然調和型の生物資源活用の価値の認識を広め、GIAHS tourism の展開による教育旅行や交流事業の発展、エンカル消費の拡大、SDGs への多様な貢献を図る。
- (14) 女性の社会参画をより強く促し、地域実践の多様化を通して、農泊の魅力拡大につなげる。
- (15) コロナ禍におけるマイクロツーリズムの実践として、地域の教育旅行の誘致を積極的かつ、前向きに取り組むとともに、アフターコロナに向けた実践展開の検討を深める。
- (16) 災害復興教育における復興ツーリズムの創出を行い、リスクに向き合うレジリエントな実践力を身につける。

5. 附則

この宣言は、2021年(令和3年)9月5日より発効する。